



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

主な内容

地区との懇談(2訓) (2面)

特別寄稿 医療めぐる刑事裁判の実情 (3面)

新型コロナ編・地域医療をきく! (相楽・福知山) (4面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

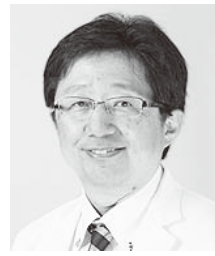
院内感染と賠償責任の備え学ぼう

コロナ踏まえ医療安全講習会開く

協会は2月26日、近畿大学病院安全管理部教授で医学部血液・膠原病内科教授の辰巳陽一氏、あやめ法律事務所弁護士福山勝紀氏を講師に迎え、医療安全講習会「コロナ禍のいま! 院内感染対策と損害賠償責任」を開催。今回はウェブ配信のみの開催とし、36人が参加した。

五つのコロナ対策 周知・実行を

まず、辰巳氏が臨床現場で取り組むべき新型コロナウイルスウィルス感染症の院内感染



辰巳陽一氏

新型コロナウイルスは、発症の1、2日前から感染性期間(他人に感染させることができる期間)のため、来院者の症状(発熱)を検出するだけでは不十分であり、無症状感染と新型コロナウイルス以外の患者の存在の可能性を考慮すべきであると説明した。また、新型コロナウイルスの対策は①三つの密を避ける②不要不急の外出を避ける③

手洗い、うがい、消毒を徹底する④マスクを着用する⑤定期的な換気をするこれら周知と実行に尽きるとした。そのうちマスクについては、ウレタンマスクや布マスクに比べ不織布マスクが最も出入する飛沫量が少ないとのデータから、不織布マスクの有効性を示した。また更衣室や食事中の注意点等について解説を行った。

医療施設職員が新型コロナウイルス陽性患者と接触した際には、職員が濃厚接触者と判断され就業制限を受けないように、適切に個人防護具

を使用し低リスクを抑えることが重要とし、患者を介助(接触)する際の具体的な対策を説明。また入院後に、症状から新型コロナウイルス感染が疑われる患者や濃厚接触者と判明した患者、あるいはその同居者の病棟における運用フローを例示し、それらの患者に濃厚接触した職員の対応についても言及した。さらに、新型コロナウイルス患者の入院を見越した入院フロアとして、10日以上入院している患者と入院直後の患者の病室を分けることで、院内感染リスクを低下させるといったゾーニングの考え方も併せて紹介した。最後に、新型コロナウイルス対策は前述した五つの対策の周知・実行と、職員が体調不良や感染したことを伝えても責められることのない職場環境の整備が極めて重要だと締めくくった。



福山勝紀氏

院内感染の病院責任 コロナは可能性低い

続いて、院内感染に伴う賠償責任について福山氏は、院内感染では、空気中や表皮には常在菌があり結果見可能性は想定されやすいため、結果回避可能性を否定できるかがポイントだと解説。次に、院内感染によってMRSAに感染したとされる裁判例では、医療機関が院内感染対策委員会の設置や院内感染防止マニュアルの作成および周知等を行っており、衛生管理体制に不備はないと認められたものの、感染後に速やかな起炎菌の特定と治療の

確定申告の留意点(本紙付録)をお届けします

確定申告の季節になりました。所得税等の確定申告受付期間は、2月16日(火)～3月15日(月)です。白色申告対象の会員に留意点をお知らせしますので、本紙付録をご参照下さい(青色申告分は次号付録となります)。なお、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入され、平成28年分以降の確定申告書の提出の際に、本人・配偶者・扶養家族のマイナンバーの記載が必要になりましたが、申告書等にマイナンバーの記載がない場合でも税務署は「受理する」としています。

「医界」の寸評

「気の置けない人」という言葉は、現在若者には「油断ならない人」という理解で広がっているらしい。小生は親しく信頼できる相手と楽しく過ごすという時の表現と今も理解している。古い産経新聞に「中学生消えた」「反抗期」という記事があった。中学生の8割が親との関係は円満だと考え、この年代に特有の「反抗期」の傾向が失われているという報告で、家庭が円満なことを肯定する必要はないが反抗期を持たない子どもがどう自立するか心配だとなった。政治に対して反抗期を持たない何もできない現在の日本国民は将来どう自立していくのか。哲学者マルティン・ハイデガーは恐怖と不安の違いについて、対象が明確で断定できるものには「恐怖」を抱きそれゆえ対応できる可能性がありだが、「不安」は曖昧で断定できないものに対する心の気持ちであり、それゆえ対応が困難と言った。新型コロナウイルスで暮れ新型コロナウイルスで明けた2021年。全世界が一丸となつて戦っている、しかも見えないほど小さい敵に。戦争は人工淘汰だが、自然淘汰は風水害等の災害。神が存在し地球を支配しているのかとさえ思える。否、地球が人類の傲慢に鉄槌を下しているのか。袖触れ合うも他生の縁、触れ合ったからコロナを共有したのか。ソーシャルディスタンスが死語になり、「恐怖」は必ず克服できるはず。(名)

主張

新しい年を迎え、新型コロナウイルスの猛威はとどまることを知らず。

「Go to トラベル」「Go to トラベル」と称したキャンペーンの妥当性についてはいろいろな意見。考

ワクチン接種の動きが加速 迅速正確な情報提供努める

新型コロナウイルスの感染拡大との因果関係の存否についても議論がある

新型コロナウイルスのワクチン接種の開始が近づいてきている。現在、京都府が医療従

種が行われる予定だ。医療従事者向けの優先接種では集団接種が想定されている

ところが、有害事象であり即座に対応策を打ち出さなければならぬ

が良く使われるが、少なくとも想定外の事態は起こる可能性がある

事後への優先接種のための接種希望者を募っている。今後、高齢者や基礎疾患のある方、一般住民と順次接

7年の統計では診療所の約7割が消費税免税事業者である。課税事業者とされると、医療経営に与える影響は大きなものになる。今後の推移に注目して、情報提供に努める所存である。

また協会は、医療経営の支援になればと、融資制度・運転資金の協会手数料無料を継続している。共済制度が会員の一助になれば幸いだ。

協会サイト: <https://healthnet.jp> (会員専用ログイン ID: kyohoi パスワード: soud@nsiyou!)

アミスサイト: <https://amis.kyoto>

乙訓医師会と懇談

12月14日 乙訓医師会事務所 発熱患者に受診時ルール行き渡らず

協会は乙訓医師会との懇談会を12月14日に開催し、地区から7人、協会から6人が出席した。乙訓医師会事務所と協会会議室をウェブでつなぎ開催した。梅山信副会長の司会で進行。冒頭、齊ノ内良平会長から「今年度は新型コロナウイルス感染症対応の1年だった。一時、感染者数は収まったが、11月からまた感染が拡大し、医療崩壊一歩手前だ。京都府でも最近70人を超える感染者が出ている。このような状況だからこそ懇談会で意見交換することは重要だ」とあいさつした。協会からは鈴木理事長のあいさつ後、「新型コロナウイルス感染症拡大による診療報酬上の臨時的取扱い」「新型コロナウイルス感染症拡大で見直しが迫られる医療政策」についての説明と、各部会からの報告を行った。



新型コロナウイルス拡大による診療報酬上の臨時的取扱いについて、地区からは「診療報酬上で補填するのは限界」「オンライン診療の正確な情報がない」という不満の声があげられた。協会は、診療報酬の補填で埋まらない昨年収入との差額は、公費で補填するよう国へ引き続き要請していくと回答した。また、オンライン診療は今回の新型コロナウイルス対応で臨時的に適用範囲が大幅に広がり、国はこれを機にさらに拡大しようとしているが、出席者13人でウェブにて開催された乙訓医師会との懇談

療報酬上の臨時的取扱いについて、地区からは「診療報酬上で補填するのは限界」「オンライン診療の正確な情報がない」という不満の声があげられた。協会は、診療報酬の補填で埋まらない昨年収入との差額は、公費で補填するよう国へ引き続き要請していくと回答した。また、オンライン診療は今回の新型コロナウイルス対応で臨時的に適用範囲が大幅に広がり、国はこれを機にさらに拡大しようとしているが、出席者13人でウェブにて開催された乙訓医師会との懇談

「事前の電話連絡がないまま発熱患者が来院する事いかなければならないと述べた。さらに、新型コロナウイルス拡大で見直しが迫られる医療政策について、地区からは

「事前の電話連絡がないまま発熱患者が来院する事いかなければならないと述べた。さらに、新型コロナウイルス拡大で見直しが迫られる医療政策について、地区からは

「事前の電話連絡がないまま発熱患者が来院する事いかなければならないと述べた。さらに、新型コロナウイルス拡大で見直しが迫られる医療政策について、地区からは

「事前の電話連絡がないまま発熱患者が来院する事いかなければならないと述べた。さらに、新型コロナウイルス拡大で見直しが迫られる医療政策について、地区からは

「事前の電話連絡がないまま発熱患者が来院する事いかなければならないと述べた。さらに、新型コロナウイルス拡大で見直しが迫られる医療政策について、地区からは

女性のトータルヘルスケア視点に

産婦人科診療内容向上会開く

産婦人科診療内容向上会が京都産婦人科医会、京都府保険医協会、持田製薬株式会社の共催で1月16日に京都市内のホテルで開催された。今年度はコロナの影響もあり、およそ半年遅れで、会場参加とウェブ参加のハイブリッド形式にて開催された。参加者は91人。冒頭、京都産婦人科医会理事で支基金京都支部審査委員の井上卓也氏が「保険請求の留意事項と最新の審査事情」を解説。続いて、京都府立医科大学大学院女性生涯医学教授の北脇城氏が「月経困難症診療のポイント」「婦人科特定疾患治療管理料」の収載をうけて、医療法人田村秀子婦人科医院院長の田村秀子氏が「産婦人科生き残り戦略としての外来診療」を講演した。



北脇城氏

産婦人科診療内容向上会が京都産婦人科医会、京都府保険医協会、持田製薬株式会社の共催で1月16日に京都市内のホテルで開催された。今年度はコロナの影響もあり、およそ半年遅れで、会場参加とウェブ参加のハイブリッド形式にて開催された。参加者は91人。冒頭、京都産婦人科医会理事で支基金京都支部審査委員の井上卓也氏が「保険請求の留意事項と最新の審査事情」を解説。続いて、京都府立医科大学大学院女性生涯医学教授の北脇城氏が「月経困難症診療のポイント」「婦人科特定疾患治療管理料」の収載をうけて、医療法人田村秀子婦人科医院院長の田村秀子氏が「産婦人科生き残り戦略としての外来診療」を講演した。

産婦人科診療内容向上会が京都産婦人科医会、京都府保険医協会、持田製薬株式会社の共催で1月16日に京都市内のホテルで開催された。今年度はコロナの影響もあり、およそ半年遅れで、会場参加とウェブ参加のハイブリッド形式にて開催された。参加者は91人。冒頭、京都産婦人科医会理事で支基金京都支部審査委員の井上卓也氏が「保険請求の留意事項と最新の審査事情」を解説。続いて、京都府立医科大学大学院女性生涯医学教授の北脇城氏が「月経困難症診療のポイント」「婦人科特定疾患治療管理料」の収載をうけて、医療法人田村秀子婦人科医院院長の田村秀子氏が「産婦人科生き残り戦略としての外来診療」を講演した。

産婦人科診療内容向上会が京都産婦人科医会、京都府保険医協会、持田製薬株式会社の共催で1月16日に京都市内のホテルで開催された。今年度はコロナの影響もあり、およそ半年遅れで、会場参加とウェブ参加のハイブリッド形式にて開催された。参加者は91人。冒頭、京都産婦人科医会理事で支基金京都支部審査委員の井上卓也氏が「保険請求の留意事項と最新の審査事情」を解説。続いて、京都府立医科大学大学院女性生涯医学教授の北脇城氏が「月経困難症診療のポイント」「婦人科特定疾患治療管理料」の収載をうけて、医療法人田村秀子婦人科医院院長の田村秀子氏が「産婦人科生き残り戦略としての外来診療」を講演した。

産婦人科診療内容向上会レポート

井上先生からは、レセプトについて、非常にわかりやすくと審査の基本的な仕組みとレセプト作成の留意事項に

井上先生からは、レセプトについて、非常にわかりやすくと審査の基本的な仕組みとレセプト作成の留意事項に

井上先生からは、レセプトについて、非常にわかりやすくと審査の基本的な仕組みとレセプト作成の留意事項に

井上先生からは、レセプトについて、非常にわかりやすくと審査の基本的な仕組みとレセプト作成の留意事項に

井上先生からは、レセプトについて、非常にわかりやすくと審査の基本的な仕組みとレセプト作成の留意事項に

リハビリ介護報酬改定に課題山積

三士会とともに共同で要望書提出

協会は12月19日、(一社)京都府理学療法士会、(一社)京都府作業療法士会、(一社)京都府言語聴覚士会(以下、三士会)との懇談会を開催し、2020年診療報酬改定の状況および課題、2021年介護報酬改定に向けた議論の状況と対応を中心に意見交換した。

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取

現場の状況を聞いた。改定内容自体は大きなものではなかったこともあって、改定に伴って生じた課題に取



事業所医師への過重負担の実態も報告された

事業所医師への過重負担の実態も報告された

事業所医師への過重負担の実態も報告された

事業所医師への過重負担の実態も報告された

事業所医師への過重負担の実態も報告された



田村秀子氏

田村秀子氏

田村秀子氏

次世代医療基盤法

匿名加工情報作成事業者と懇談

丁寧な患者同意の必要性を指摘

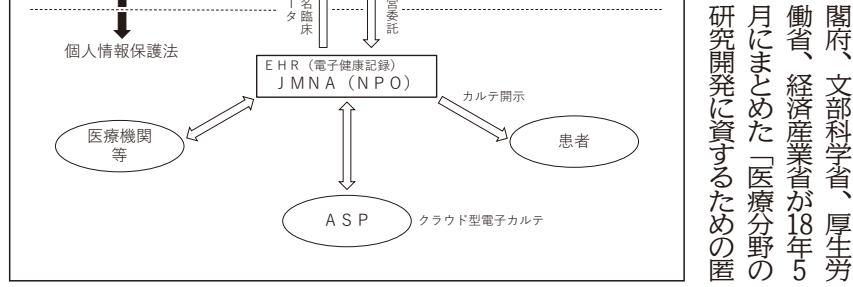
協会は20年11月5日、医療情報に係る認定匿名加工情報作成事業者である一般

社団法人ライフデータ・インシアティブ(LDI)と懇談した。協会から鈴木理事長および事務局2人が出席。LDIからは代表理事・吉原博幸氏(京都大学名誉教授)、事務局長・稲垣稔之氏、麻生翔太氏の3人が出席した。

協会は20年度方針の中で「複数の医療情報システム(個人特定につながる医療情報第三者提供システム)については、患者の個人情報保護を最大限守る立場から、できるだけオプトイン方式(本人が理解の上同意する)で参加してもらおう」と掲げている。

今回の面談は方針に基づき、20年3月に日本初の新世代医療基盤法に基づく認定匿名加工情報作成事業者の認定を受けたLDIに要望書を提出、面談を求めたところ、LDIがこれに応じた実現した。

LDIの場合、EHR(電子健康記録/ Electronic Health Record) 収集事業を行うNPO法人日本医療ネットワーク協会(JMNA)と連携している。医療機関の承認を得てJMNAから医療情報の提供を受けたLDIは、認定医療情報等取扱受託事業者であるNTTデータに業務委託



し、医療情報の二次利用を可能にしている。各段階におけるセキュリティ対策については、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省が18年5月にまとめた「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律」(認定事業者、安全管理措置、匿名加工医療情報、医療情報の提供)の四つの段階におけるガイドライン(の資料提供を受けた)。(2)については、意見交換は平行線を辿った。LDIは、①厚労省の保有するデータはレセプトデータであり疾病になつてからの情報しか集められないし結果も集められない②オプトイン方式では全体の5%程度しかデータが集まらず、多くの情報を集めないと臨床研究において海外に後れを取ることに繋がる③改正個人情報保護法により臨床研究が壊滅したことを受けて次世代医療基盤法が制定

名加工医療情報に関する法律についてのガイドライン(認定事業者、安全管理措置、匿名加工医療情報、医療情報の提供)の四つの段階におけるガイドライン(の資料提供を受けた)。(2)については、意見交換は平行線を辿った。LDIは、①厚労省の保有するデータはレセプトデータであり疾病になつてからの情報しか集められないし結果も集められない②オプトイン方式では全体の5%程度しかデータが集まらず、多くの情報を集めないと臨床研究において海外に後れを取ることに繋がる③改正個人情報保護法により臨床研究が壊滅したことを受けて次世代医療基盤法が制定

は、国会で再度議論するよう働きかけるべき(法で定められており、LDIはオプトイン方式を医療機関に求める立場にない)。参加している某病院では当初院内ポスターを掲示するにも、チラシを個々の患者に配布していたが、負担が大きいため、窓口に積み置き、自由に持って帰ってもらう方法に変更した。利用開始後であっても患者から利用を止めてほしいという申し出があった場合は以降削除するが、申し出はあまりないのが現状だ。

特別寄稿

準強制わいせつ被告事件を通じて

刑事裁判の実情

弁護士 福山 勝紀

2016年5月10日、東京都足立区の柳原病院で自身が執刀した女性患者に対してわいせつな行為をしたとして、男性外科医が準強制わいせつ罪で逮捕・起訴された。19年2月20日、東京地方裁判所では無罪判決が出されたものの、20年7月13日、東京高等裁判所では一審の無罪判決を破棄され、懲役2年の実刑判決が出された。現在、裁判は継続中であるが、当協会の顧問弁護士の福山勝紀弁護士に、今回の事件と「日本における刑事裁判の問題点や実情」について寄稿いただいた。

とある乳腺外科医の医師が2016年5月10日に準強制わいせつを犯したとして、起訴された。その後、19年2月20日に東京地裁で無罪判決が出され、20年7月13日に東京高裁で有罪判決が出された。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

刑事裁判における原則論

刑事事件を正確に評するためには、すべての証拠を確認したうえでないと難しい。

刑事裁判は、「疑わしきは被告人の利益に」と言われる言葉、いわゆる無罪推定の原則が存在する。語弊

は被告人の利益に」と言われる言葉、いわゆる無罪推定の原則が存在する。語弊

刑事裁判は、「疑わしきは被告人の利益に」と言われる言葉、いわゆる無罪推定の原則が存在する。語弊

刑事裁判は、「疑わしきは被告人の利益に」と言われる言葉、いわゆる無罪推定の原則が存在する。語弊

刑事裁判は、「疑わしきは被告人の利益に」と言われる言葉、いわゆる無罪推定の原則が存在する。語弊

刑事裁判は、「疑わしきは被告人の利益に」と言われる言葉、いわゆる無罪推定の原則が存在する。語弊

刑事裁判は、「疑わしきは被告人の利益に」と言われる言葉、いわゆる無罪推定の原則が存在する。語弊

刑事裁判は、「疑わしきは被告人の利益に」と言われる言葉、いわゆる無罪推定の原則が存在する。語弊

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

例である。被告人が罪を認めた自白を重視し、客観的な証拠をほとんど重視しないまま、また捜査機関が捜査している以上、有罪であるに違いないといった裁判官の思い込みにより、本来無罪とすべき事案であっても、有罪になることも否定できないのである。

16年5月10日、とある乳腺外科医(以下、「X」と言う)は、手術後の抵抗がない患者Aに対して、病室内で、左胸を舐めたり、吸うなどして、わいせつ行為を行ったとして起訴された。

前提事実として、XはAの主治医であり、同日14時から14時32分まで右乳腺腫瘍切除術を行っていた。Aは、13時35分から14時42分頃まで麻酔をかけた状態で、総量は、笑気約60ℓ、セボフルレン約15cc、プロポフォル約200mgであった。

なお、公訴事実(検察官が立証しようとする罪となるべき事実)では、14時55分から15時12分までの間に上記行為が行われたこととあり、公訴事実には欠ける側面があること、Xの供述によれば、Xはその後病室内で自慰行為をしていたとのことである。

これまでに多く判例の分析がなされているところであり、本稿では、詳細な分析は省くが、同事件における争点は大きく分けて二つである。

高裁判決では、検察側証人(せん妄に関する専門の研究者ではないが、臨床経験は豊富にある)の供述から、Aの証言が信用できる(せん妄状態であったかどうか等)とDNA定量検査により検出された1・

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

側面があるが、判決で示されている事情等から、本事件の問題点、ひいては刑事裁判の問題点を検討したいと思う。

発熱外来と検査センターで 広域な地区をカバー

山口泰司・相楽医師会長にきく

——発熱外来設置のきく
かけは

9月4日に出された新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えて出された厚生労働省からの通知で、相楽地区でも発熱外来が必要だと議論を開始した。その中心に検査、治療を行っていた。しかし、第1波、第2波と感染の波が続く中で、全国的に保健所は手一杯になっていったし、受入病院においてもクラスターが発生するとその後しばらく病院の外来機能がストップしてしまう。病院が多い地域ならまだしも、少ない地域ならまだしも、少ない地域住民の目に触れてしまう。感染への不安から住民の反対にあつてしまい、検査する場所は地域住民がアクセスできるが、住宅地からは少し離れたところなどいといけないことを認識せ

域でそういった事態に陥ってしまうと、助かる命が助からなくなるとの懸念が大きくなった。

——設置の経緯について

そういった中、地区医師会としてできることはないかと、当地区でコロナ患者を引き受けて下さっている基幹病院の院長と、病院前スペースに時間を区切って発熱外来を設置し医師会が協力を得た。患者さんに行ってもうのは現実的ではなかった。山城南園域の中で地区医師会が中心となり何とかしなければという思いが強くなっていった。保健所長とも密に連絡を

とり、地域での発熱患者の受け皿が必要との認識は一致していた。

——どういった構想だったのでしょうか

発熱外来を作り、まずは週1回から時間を区切り地区医師会員が出務するという構想で、9月頃から保健所をはじめとした各方面とも協力すると言っていた

き、大変心強かった。保健所長と相談しリスクを配慮して、まずは若い会員で出務を行い、それでも手が足りないとなつたら手を挙げてもらった高齢の会員にも出務をお願いすることにした。

一方、府のPCR検査センターも相楽地区に設置することが決定。相楽地区は東西に長く、端から端までどうしても時間がかかる。地区医師会が立ち上げた発熱外来が東の木津川市、府のPCR検査センターが西の精華町に設置となり、広い範囲でカバーできる体制となった。発熱外来には当初、基幹病院の感

染対策チームの看護師などに応援にきてもらい、出務する開業医、看護師に慣れしてもらおうと配慮した。

また、11月にはPPEの着脱の仕方について同チームの医師や看護師を講師に招いて講習会を開き、実技講習を行った。直接会場に

来場できなくても参加できるように同時オンライン開催にしたが、講習内容を録画しネット上にアップしていつでも閲覧できるようにもした。

——ワクチンの優先接種が始まりますが

地域の発熱外来、検査センターがうまく回りだして

少しほつとしていますが、今度はワクチンの問題が出てきている。医療従事者へのワクチン優先接種は集団接種も想定されているが、これまでのコロナ対応で手

間、市営施設を閉鎖するよう提言した。日常からの行政による看護師の確保は難しいということで、私の頭に浮かんだ人を説得して確保に努めた。事務方は行政に確保してもらった。

PCR検査センターが設置されているのは福知山市の所有地。1月から週に2回、火曜日と金曜日で開所している。出務している医師は初めのうちは2人でその後1人。検査センターに

来られる人は多くなく、多くても4人までで推移しているようだ。

京都市とはだいぶ様相が異なると思うが、大きなクラスターが発生してしまつた。山医師会としては10月の段階で出務できる医師を募り、22人の協力を得ていた。11月には保健所長を講師にPCR検査実技講習会



山口泰司 会長

新型コロナ編
地域医療
をきく!
相楽・福知山
医師会編

北部PCR検査センターの活用で 地域医療の崩壊阻止へ

井土昇・福知山医師会長にきく

——地区における新型コロナへの対応について

当地区でも、20年3月に市民病院でクラスターが発生したことは記憶されていることと思う。このクラスター発生を受けて、市立福知山市民病院院長、京都ルネス病院院長、中丹西保健所所長、福知山市福祉部長、福知山医師会会長が緊急に会合し、今後の対応に

つき協議した。そこで一手に救急を引き受けることとなる京都ルネス病院は一般の救急はともかく、小児科は医師1人で奮闘する状況となるため、連日わたる小児の夜間救急は手に余る状態であることが判明した。このことを受けて、地区医師会は、地域の小児科の救急医療が維持できなくなると、急遽小児科開業医に協力を要請した。結果、5人の医師に協力いただくことができ、先生方は自院の通常外来を終えたのち、午前0時まで出務いただくことになった。

この会合はその後も重

ね、救急体制の協力方針や維持について、今後の感染者の増加から感染爆発における対応についても検討協議を行っている。

また、福知山市が市営施設の運営を再開しようとした際には、福知山医師会として市民へのメッセージが大事だと考え、市長に提言。福知山のような小規模都市であっても観光客の流入は感染者の発生・増加、ひいては感染爆発につながる危険があること。医療キャパシティーは重症者5人程度であり、感染拡大は医療崩壊を招くこと。圏外移送という方法もあるが、いつ何

時その移動手段が取れなくなる事態が来るかわからない状態だと、医療者としての危機感を訴え、当面の間、市営施設を閉鎖するよう提言した。日常からの行政による看護師の確保は難しいということで、私の頭に浮かんだ人を説得して確保に努めた。事務方は行政に確保してもらった。

PCR検査センターが設置されているのは福知山市の所有地。1月から週に2回、火曜日と金曜日で開所している。出務している医師は初めのうちは2人でその後1人。検査センターに

来られる人は多くなく、多くても4人までで推移しているようだ。

京都市とはだいぶ様相が異なると思うが、大きなクラスターが発生してしまつた。山医師会としては10月の段階で出務できる医師を募り、22人の協力を得ていた。11月には保健所長を講師にPCR検査実技講習会



井土昇 会長

月刊保団連 保険医の経営と税務

2021年版

2020年度の税制改正の主要点、2021年度税制改正大綱のポイント、新型コロナウイルス感染症対応給付金・補助金・支援金等の会計と税務の他、日常業務での税務について丁寧に解説。確定申告や日々の業務にご活用下さい。



ご利用の場合は、定価1,500円(送料込)で購入いただけます。

の発熱外来と並行して府の検査センターを相楽でも設置してもらおうことを念頭に府医師会等に依頼を重ねていった。

発熱外来は、何より設置場所選定が難航した。保健所長にもいろいろ動いてい

ただ中、なんとか設置場所が決定。同時進行で地区

会員にアンケートを行い、出務してもらえるかどうかを聞いた。補償の問題などを細かく決まっていらない中

で、出務をお願いするのは心苦しかったが、そうした状況でも最初に20数人が手を挙げてくれた。後期高齢者の年齢を過ぎた会員からも協力すると言っていた

き、大変心強かった。保健所長と相談しリスクを配慮して、まずは若い会員で出務を行い、それでも手が足りないとなつたら手を挙げてもらった高齢の会員にも出務をお願いすることにした。

一方、府のPCR検査センターも相楽地区に設置することが決定。相楽地区は東西に長く、端から端までどうしても時間がかかる。地区医師会が立ち上げた発熱外来が東の木津川市、府のPCR検査センターが西の精華町に設置となり、広い範囲でカバーできる体制となった。発熱外来には当初、基幹病院の感

染対策チームの看護師などに応援にきてもらい、出務する開業医、看護師に慣れしてもらおうと配慮した。

また、11月にはPPEの着脱の仕方について同チームの医師や看護師を講師に招いて講習会を開き、実技講習を行った。直接会場に

来場できなくても参加できるように同時オンライン開催にしたが、講習内容を録画しネット上にアップしていつでも閲覧できるようにもした。

——ワクチンの優先接種が始まりますが

地域の発熱外来、検査センターがうまく回りだして

少しほつとしていますが、今度はワクチンの問題が出てきている。医療従事者へのワクチン優先接種は集団接種も想定されているが、これまでのコロナ対応で手

間、市営施設を閉鎖するよう提言した。日常からの行政による看護師の確保は難しいということで、私の頭に浮かんだ人を説得して確保に努めた。事務方は行政に確保してもらった。

PCR検査センターが設置されているのは福知山市の所有地。1月から週に2回、火曜日と金曜日で開所している。出務している医師は初めのうちは2人でその後1人。検査センターに

来られる人は多くなく、多くても4人までで推移しているようだ。

京都市とはだいぶ様相が異なると思うが、大きなクラスターが発生してしまつた。山医師会としては10月の段階で出務できる医師を募り、22人の協力を得ていた。11月には保健所長を講師にPCR検査実技講習会

にPCR検査実技講習会

にPCR検査実技講習会

にPCR検査実技講習会

にPCR検査実技講習会

保険診療



在宅における経腸栄養剤の算定について

Q、胃瘻を造設した寝たきり患者さんを在宅で診ることにした。経腸栄養の処置は家族が行うが、投与する経腸栄養剤の算定はどのように行えばよいか。

A、在宅時医学総合管理「④内服」欄の薬剤として料・施設入居時等医学総合管理「④内服」欄の薬剤として算定します。

医事紛争事例集

医師が選んだ60事例



明日は我が身
医師が選んだ60事例
医事紛争事例集

定価 3,000円
京都協会会員 1,000円
他府県協会会員 2,000円
※いずれも税込、送料別

医師が選んだ 医事紛争事例

133

(60歳代前半男性) 事故の概要と経過

患者は胸部等に不快感があり嘔吐等したため、A医療機関を受診した。そこで胃腸炎が疑われたが、翌日に再来院したところ、本件医療機関を紹介された。本件医療機関の医師は「胃腸炎か急性心筋梗塞(A MI: acute myocardial infarction)か分からない患者を紹介状を持参し受診してくる。心臓カテーテルが必要かもしれない」との情報をA医療機関からす

で電話で得ていたが、通常窓口として知らせるべき

心筋梗塞の紹介患者を時間外受診のため診ずに帰宅させた

地域連携室に連絡をしながら、患者を帰宅させた。翌日に受診したところ、諸検査によって心筋梗塞と診断されたので、緊急での心臓カテーテルの後に、経皮的冠動脈形成術(PCI: percutaneous coronary intervention)に対する事務連絡が滞ってい

た。他院からの紹介患者に対しては、事務が断絶して患者を帰すことが慣習化していたとのことだった(その頻度は不明)。今後の予防対策として患者情報伝達の一元化を改めて徹底することにした。患者は現在リハビリを警察が把握して、今よ

が実施され入院となった。その後1カ月後に退院した。患者側は、患者の娘の夫が中心となり、治療開始が1日間遅れたために、身体機能の低下、就労上の障害、死亡していた可能性もあったとして、額は明確でないが賠償を求めかしてき

た。医療機関側は、心筋梗塞の患者が胸部等に不快感を感じた日からその翌日の未明に発症したものと推測した。他院からの紹介患者に対しては、事務が断絶して患者を帰すことが慣習化していたとのことだった(その頻度は不明)。今後の予防対策として患者情報伝達の一元化を改めて徹底することにした。患者は現在リハ

リハビリを警察が把握して、今よと補佐官計11人のうち、杉田和博・官房副長官、沖田芳樹・内閣危機管理官、北村滋・国家安全保障局長、瀧澤裕昭・内閣情報官と4人もい

る。個人情報保護関係の法律では、国・自治体などの法令の定める事務に協力する場合、本人同意なしで第三者に個人情報を開示できる。行政は、民間への提供には厳格だが、公務員同士だと甘い。

個人情報の把握は人の弱みを握る面を持つ。言うことをきかせることや、どこかに非公式に伝えて不利にすることもできるかもしれない。おかしな使い方はしない政府は言うだろう。けれども、公文書を改ざんし、国会でウソをつきまくり、任命拒否の理由も説明しない政府を信用できるだろうか。

わゆる実損が不確定のため、若干の見舞金を提示したところ、患者は受け取らずに、その後の連絡等も途絶えたので、立ち消え解決と判断された。

貸出料：無料

救命救急対策に 救急蘇生モデルのご活用を

対象 京都府保険医協会会員
期間 10日間
貸出 救急対応訓練用モデル (除細動器の貸出可)
申込 京都府保険医協会事務局まで

鈍考急考

15

コロナ対策の遅れや説明能力の不足で支持が減った菅政権だが、強気に進めている政策はある。デジタル化だ。デジタル庁を今年9月に発足させ、国、自治体などの情報管理、業務、手続きをデジタル化していくという。紙の書類を中心にした情報把握の遅さ、手続きの煩雑さ、諸外国と比べた立ち遅れは、コロナで露わになった。デジタル化すれば、効率や利便性は向上するだろう。だが、単純には賛同できない。マイナンバーカードの急速な普及と利用分野の大幅拡大を図っているからだ。

原 昌平 (ジャーナリスト)

デジタル化で浮上する不安

マイナンバー(個人番号)制度は、税・社会保障・災害対策に限定する形で2016年1月から利用が始まった。筆者は、お金に関しては税務当局が把握してよいと考え、収入や資産をきちんとつかめないと課税や給付の不公平を生む。社会保障の利用も、収入や所得によって線引きが変わるので、照会を容易にする必要性は理解できる。ところが今年3月からマイナンバーカードの健康保険証代わりの利用が可能になる。次に特定健診や薬剤情報も加わる。ワクチン接種の把握と

バーを警察が把握して、今よと補佐官計11人のうち、杉田和博・官房副長官、沖田芳樹・内閣危機管理官、北村滋・国家安全保障局長、瀧澤裕昭・内閣情報官と4人もいる。個人情報保護関係の法律では、国・自治体などの法令の定める事務に協力する場合、本人同意なしで第三者に個人情報を開示できる。行政は、民間への提供には厳格だが、公務員同士だと甘い。

個人情報の把握は人の弱みを握る面を持つ。言うことをきかせることや、どこかに非公式に伝えて不利にすることもできるかもしれない。おかしな使い方はしない政府は言うだろう。けれども、公文書を改ざんし、国会でウソをつきまくり、任命拒否の理由も説明しない政府を信用できるだろうか。

シリーズ第3弾を発行

医療安全研修DVD part III

絶賛発売中!!

定価 11,000円
京都協会会員 5,000円
他府県協会会員 7,000円
各税込送料別

